

雇用保険二事業について（報告）

厚生労働省 職業安定局 雇用保険課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

労働保険特別会計雇用勘定における雇用保険二事業関係の収支状況

(単位:億円)

	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
収 入	26,900	32,664	14,187	8,558	7,815
うち 保険料収入	5,709	5,856	6,830	6,975	7,326
うち 一般会計より受入	6,956	5,227	1,377	0	0
うち 積立金より受入 (借り入れ)	13,951	14,447	590	0	0
支 出	42,310	32,664	14,187	5,346	4,931
うち雇用調整助成金等 (雇用調整助成金)	36,782 (うち翌年度繰越 6,687)	27,333 (うち翌年度繰越 4,960)	8,845 (うち翌年度繰越 659)	557	165
うち 上記以外	36,374	26,613	8,356	531	165
差 引 剰 余	▲15,410	0	0	3,212	2,884
積 立 金 へ 返 還	0	0	0	3,212	1,442
安 定 資 金 残 高 (積立金からの借り入れ累計額)	0 (13,951)	0 (28,398)	0 (28,988)	0 (25,776)	1,442 (14,039)

7年度 収支イメージ	8年度 要求
0.82兆円	0.81兆円
0.76兆円	0.77兆円
0	0
0	0
0.64兆円	0.64兆円
130億円	145億円
0.63兆円	0.62兆円
0.17兆円	0.18兆円
—	—
—	—
(-)	(-)

(注)1. 上記表のうち令和2年度~6年度は決算額(翌年度繰越額含む)。令和7年度は前年度の決算及び令和7年度当初予算を踏まえた見込額。

2. 令和2年度、令和3年度及び令和4年度の雇用調整助成金等の支出額において、令和2年度から令和3年度に繰り越して支出する額6,687億円、

令和3年度から令和4年度に繰り越して支出する4,960億円、令和4年度から令和5年度に繰り越して支出する額659億円がそれぞれに含まれている。

3. 令和6年度の数値には、令和2年度から令和4年度に雇用調整助成金等の費用の一部として一般会計から繰入れられた残余の返還額は含まれていない。

4. 令和7年度予算編成の大臣折衝において取り決められた免除額1兆円を、令和6年度の「積立金からの借り入れ累計額」から控除している。

5. 令和7年度及び令和8年度に生じる剩余金の扱いは、各々の予算編成過程において決定するため、「積立金へ返還」「安定資金残高」「積立金からの借り入れ累計額」欄は「-」としている。

6. 数値は、それぞれ四捨五入している。

令和8年度概算要求における政策分野別雇用保険二事業関係予算①

令和7年度当初予算		令和8年度概算要求（対前年度当初予算増減額）		
二事業全体		6,369億円	6,369億円 (▲0.5億円)	
求人・求職マッチング促進等		265億円	276億円 (11億円)	
主な事業	ハローワークにおける職業訓練に係る相談支援及び就職支援のための体制整備	77.4億円	同左	78.2億円 (0.8億円)
	失業給付受給者等就職援助対策費	46.4億円	同左	46.7億円 (0.3億円)
地域雇用対策等		207億円	209億円 (2.5億円)	
主な事業	地域連携就労支援事業	62.3億円	同左	65.1億円 (2.8億円)
	地域活性化雇用創造プロジェクト	47.7億円	同左	47.5億円 (▲ 0.2億円)
雇用の維持・安定		130億円	145億円 (15億円)	
主な事業	雇用調整助成金	130億円	同左	145億円 (15.1億円)
労働移動支援		93億円	68億円 (▲25億円)	
主な事業	産業雇用安定センター運営費	43.2億円	同左	44.4億円 (1.2億円)
	早期再就職等支援助成金	35.3億円	同左	20.2億円 (▲15.1億円)
人手不足分野対策		73億円	79億円 (6.3億円)	
主な事業	人材確保対策コーナー等運営費	49.8億円	同左	55.1億円 (5.3億円)
	介護労働者雇用管理改善等援助事業費	9.6億円	同左	10.2億円 (0.6億円)

(注)主な事業は、予算額が多い上位2事業を記載。

令和8年度概算要求における政策分野別雇用保険二事業関係予算②

		令和7年度当初予算	令和8年度概算要求（対前年度当初予算増減額）		
二事業全体		6,369億円	6,369億円 (▲0.5億円)		
高齢者雇用対策		147億円	151億円 (3.6億円)		
主な事業	生涯現役社会実現事業 (旧高齢者の多様な就業機会確保事業)	95.3億円	同左	95.2億円	(▲0.1億円)
	生涯現役支援窓口事業 (旧高年齢者就労総合支援事業)	29.1億円	同左	31.7億円	(2.6億円)
障害者雇用対策		142億円	147億円 (4.9億円)		
主な事業	障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援	85.0億円	同左	88.8億円	(3.8億円)
	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)	56.7億円	同左	57.7億円	(1.1億円)
若年者雇用対策		112億円	111億円 (▲ 0.03億円)		
主な事業	新卒者等に対する就職支援	76.6億円	同左	75.6億円	(▲ 1.0億円)
	フリーター等に対する就職支援	24.4億円	同左	25.5億円	(1.1億円)
その他雇用対策		1,918億円	1,802億円 (▲ 115億円)		
主な事業	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	1040.4億円	同左	1037.2億円	(▲3.2億円)
	特定求職者雇用開発助成金	611.6億円	同左	486.7億円	(▲124.9億円)

(注)主な事業は、予算額が多い上位2事業を記載。

令和8年度概算要求における政策分野別雇用保険二事業関係予算③

		令和7年度当初予算		令和8年度概算要求（対前年度当初予算増減額）	
二事業全体		6,369億円		6,369億円 (▲0.5億円)	
人材開発		1,947億円		1,949億円 (1.9億円)	
主な事業	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	606.1億円	同左	646.7億円	(40.5億円)
	人材開発支援助成金	596.7億円	同左	592.1億円	(▲4.5億円)
雇用環境整備		393億円		428億円 (35.2億円)	
主な事業	両立支援等助成金	359.5.億円	同左	392.6億円	(33.1億円)
	両立支援に関する雇用管理改善事業 (令和8年度概算要求は12.4億円)	12.0億円	女性活躍推進等支援事業 (令和7年度当初予算は11.8億円)	12.6億円	(0.7億円)
その他経費		926億円		1,003億円 (76.7億円)	
主な事業	中小企業退職金共済事業費	62.3億円	同左	60.8億円	(▲0.9億円)
	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費 (令和8年度概算要求は18.7億円)	18.6億円	個別労働関係紛争対策 (令和7年度予算は18.4億円)	19.3億円	(0.9億円)

令和8年度概算要求における政策手法別雇用保険二事業関係予算①

- 雇用保険二事業に関する懇談会において、議論に資するため、便宜的に各事業について、以下のような政策手法別の分類を実施。なお、複数の類型に該当する事業については、一つの類型に絞らず複数の類型に分類することとしている。
 - ①雇用創出型：直接的な雇用創出効果が見込まれるもの
(雇入れ助成、求人開拓の促進 等)
 - ②雇用維持型：直接的な雇用維持効果が見込まれるもの
(雇用維持助成、資金繰り融資 等)
 - ③就職支援型：マッチング対策として効果が見込まれるもの
(就職面接会の開催、就職セミナーの開催、ニーズに合わせた職業相談の実施、労働移動の促進 等)
 - ④能力開発型：職業訓練による能力開発の推進が見込まれるもの
(訓練費用の助成、訓練機関への助成、訓練機会の確保に向けた支援 等)
 - ⑤環境整備型：雇用問題の環境整備を図ることで失業の予防や雇用状態の是正等につながることが見込まれるもの
(職場環境の整備、気運醸成に向けた取組、普及啓発に向けた取組、調査・研究 等)
- 類型別の予算は下記表のとおり。

	令和7年度当初予算		令和8年度概算要求（対前年度当初予算増減額）	
①雇用創出型	2,356億円		2,238億円	(▲119億円)
	主な事業	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	1040.4億円	同左
		特定求職者雇用開発助成金	611.6億円	486.7億円 (▲124.9億円)

(注)1つの事業が複数の類型に該当している場合は重複計上しているため、類型別の合計額は二事業全体の額に一致しない。

令和8年度概算要求における政策手法別雇用保険二事業関係予算②

		令和7年度当初予算	令和8年度概算要求（対前年度当初予算増減額）	
②雇用維持型		1,775億円		1,820億円 (44.7億円)
主な事業	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	1040.4億円	同左	1037.2億円 (▲3.2億円)
	両立支援等助成金	359.5億円	同左	392.6億円 (33.1億円)
③就職支援型		1,190億円		1,217億円 (27.3億円)
主な事業	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費（雇用安定事業分）	167.1億円	同左	177.4億円 (10.2億円)
	生涯現役社会実現事業 (旧高齢者の多様な就業機会確保事業)	95.3億円	同左	95.2億円 (0.01億円)
④能力開発型		2,618億円		2,619億円 (0.8億円)
主な事業	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	606.2億円	同左	646.7億円 (40.5億円)
	人材開発支援助成金	596.7億円	同左	592.1億円 (▲4.5億円)
⑤環境整備型		1,905億円		1,966億円 (61.6億円)
主な事業	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	1040.4億円	同左	1037.2億円 (▲3.2億円)
	両立支援等助成金	359.5億円	同左	392.6億円 (33.1億円)
二事業全体		6,369億円		6,369億円 (▲0.5億円)

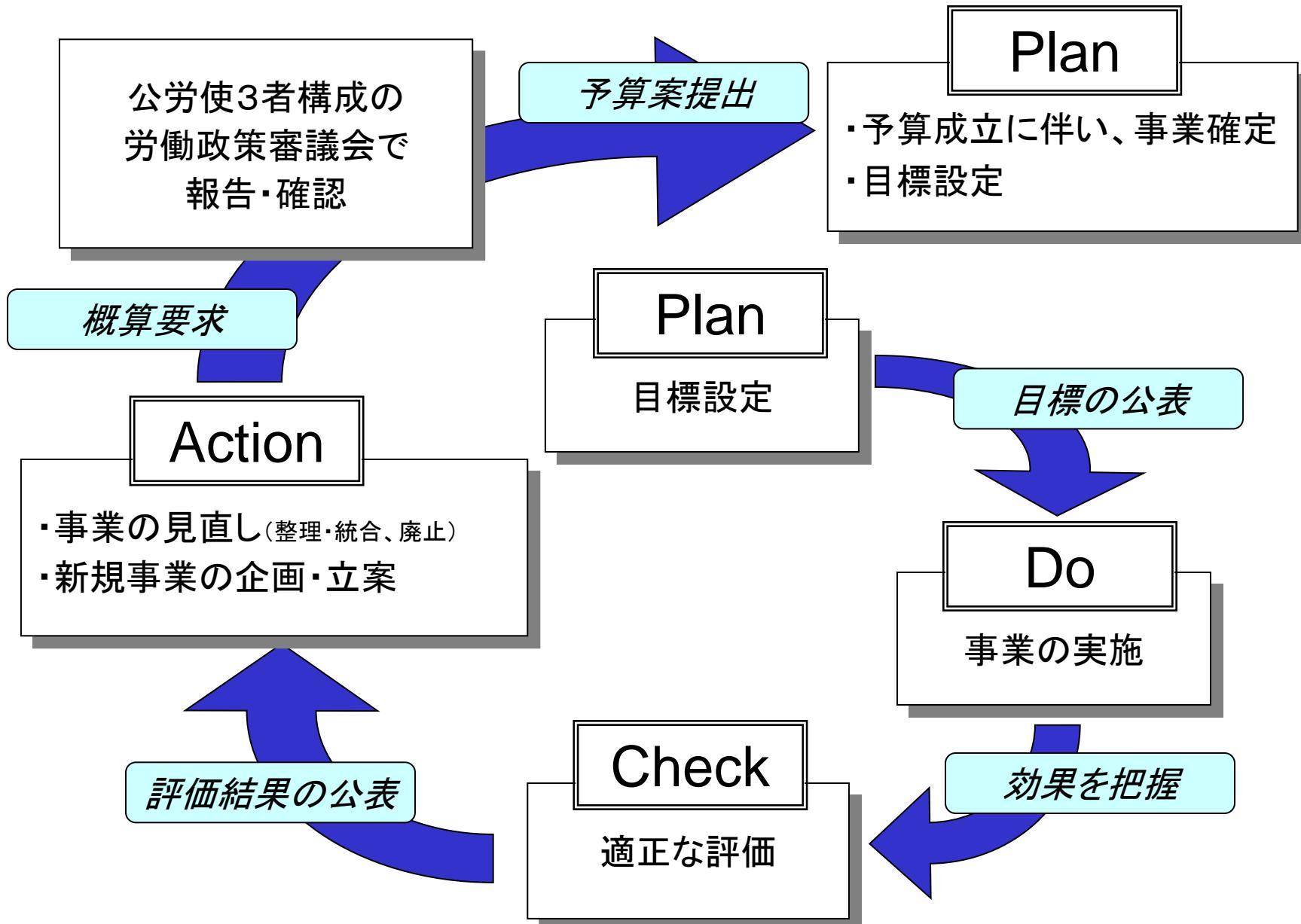
(注)1つの事業が複数の類型に該当している場合は重複計上しているため、類型別の合計額は二事業全体の額に一致しない。

(参考資料)

- ① 雇用保険二事業の目標管理サイクル等
- ② 令和6年度事業評価／令和7年度目標設定の概要
- ③ 令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（抜粋）



雇用保険ニ事業の目標管理サイクル



雇用保険ニ事業の評価方法

		目標	
		達成	未達成
事業執行率	80%以上 (高)	a	d
	80%未満 (低)	b	c

(参考資料)

- ① 雇用保険二事業の目標管理サイクル等
- ② 令和6年度事業評価／令和7年度目標設定の概要
- ③ 令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（抜粋）



令和6年度事業評価／令和7年度目標設定の概要

1. 令和6年度事業評価について

- 今般の事業評価においては、昨年度に引き続き、目標を達成かつ執行率が高い事業（a評価）が増加している。
- 目標未達成等の事業については、引き続き、要因分析をしっかりと行った上で、令和7年度においても事業実施方法を工夫等するとともに、令和8年度予算に向けても、未達成要因の分析の内容も踏まえつつ、真に必要な内容に絞った予算となるよう精査を行う方針。

	目標	執行率	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度と同一評価の事業数
a	達成	高	30(±0)	38(+8)	43(+5)	34事業
b		低	10(▲1)	4(▲6)	6(+2)	3事業
c	未達成	低	14(+1)	12(▲2)	10(▲2)	9事業
d		高	18(+1)	17(▲1)	13(▲4)	9事業
評価事業数計			72	71	72	—

2. 令和7年度目標設定について

- 令和7年度目標設定に当たっては、例年の方針にとらわれることなく高い目標値を設定することとしている。

具体的には、数年間目標の数値を、一定の水準（例：アンケートで「役に立った」との評価90%以上）を超えていて設定してきた事業について、過去3年間の実績等も踏まえより高い目標を設定することとした。

《該当事業》 7-02,08,09,14,15,26,30,31,32,35,51,54,60,63,69,71

令和7年度 第1回雇用保険ニ事業懇談会におけるご指摘事項

[全般について]

- PDCAサイクルを回す際、c,d評価の事業について注目することは必要である。しかし、a,b評価の事業についても、事業継続の必要性および事業内容で改善すべき点について検討を行っていただきたい。
- 令和6年度の事業評価について、a評価が昨年度より5件増加し、b評価も2件増加していることは、非常に好ましい傾向である。各事業において適切な要因分析を行いながら、事業内容や目標設定の不断の見直しを通じて、より効果的な施策の実施に努めていただきたい。2年連続でc評価またはd評価となっている事業については、事業の実施方法、目標設定、予算の配分等について、改めて見直しが必要と考える。
- 新卒採用が年々難しくなるなか、数値を見るとハローワークを利用しているように思えるが、実際にどれほど深くサービスを活用しているのか（就職に直結しているのか、軽く利用しているだけなのか）について疑問がある。
- テレワークに関してコロナ禍を経て、企業が出社回帰の傾向にある中で、テレワーク支援は時代の流れと逆行している可能性がある。
- PDCAサイクルを回すこと自体が目的ではなく、限られた予算の中で、労働市場の変化に対応した、使いやすく効果的な事業の実現を目指して着実に取り組んでほしい。
- アンケートによる満足度だけでなく、事業目的に即した成果が明示できる指標への置き換えや追加が、PDCAの実効性を高めるために必要と考える。また、すべての事業に共通する評価基準の設定について検討いただきたい。
- 中小企業向け支援策の周知に関して、メニューが多くて選びにくい現状があるため、対面支援の継続に加え、AIやチャート表・キーワード検索などを活用した、必要な助成金を簡単に絞り込める仕組みの整備を求めたい。また、支援策の利用動機や情報入手経路を把握するため、応募・採択事業者に対して共通アンケートを実施し、今後の制度設計や周知方法の改善に活かすことを提案したい。

[助成金の効果検証の取組強化関係]

- 二事業予算の中で実施することの妥当性やその時々の政策課題に対して有効に機能しているのかどうかという点も含めて検証していただきたい。
- 多くの支援策を用意いただいていることに感謝しつつも、利用促進に向けては、施策内容をシンプルで分かりやすくし、企業目線で申請要件や方法を見直し、使いやすい制度にしていただきたい。

(参考資料)

- ① 雇用保険二事業の目標管理サイクル等
- ② 令和6年度事業評価／令和7年度目標設定の概要
- ③ 令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（抜粋）



事業一覧

※「評価」は令和6年度実績に基づくもの

No		評価	No		評価	No		評価
1	失業給付受給者等就職援助対策費	a	30	生涯現役社会実現事業 (旧:高齢者の多様な就業機会確保事業)	a	55	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	c
2	マザーズハローワーク事業推進費	a	31	生涯現役支援窓口事業 (旧・高齢者就労総合支援事業)	a	56	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	c
3	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費	a	32	65歳超雇用推進助成金	c	57	介護労働者能力開発事業の実施	b
4	求人確保・求人者指導援助推進費	a	34	障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援	a	58	認定職業訓練助成事業の推進	a
5	ハローワークにおける職業訓練に係る相談支援及び就職支援のための体制整備	d	35	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)	d	59	外国人技能実習機構に対する交付金	a
6	福島避難者帰還等就職支援事業	a	37	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援	a	60	若者等職業的自立支援推進事業	b
7	求人情報提供の適正化推進事業費	a	38	若年者地域連携事業	a	61	技能継承・振興対策費 (ものづくり立国の推進)	a
8	就職氷河期等対策費	a	39	新卒者等に対する就職支援	d	62	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	a
9	優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業	a	40	フリーター等に対する就職支援	a	63	ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進	a
10	通年雇用助成金	a	41	特定求職者雇用開発助成金	d	64	中小企業リスクリング支援事業	-
11	人材確保等支援助成金	c	42	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	c	65	両立支援等助成金	b
12	地域連携就労支援事業	b	43	トライアル雇用助成金事業の実施	d	66	在宅就業者等支援事業	d
13	地域雇用開発助成金	c	44	日雇労働者等就労支援事業	a	67	女性活躍推進事業	a
14	季節労働者通年雇用促進等事業	a	45	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)	d	68	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	a
15	地域雇用活性化推進事業	a	46	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	b	69	パートタイム・有期雇用労働者均衡待遇推進事業	a
16	沖縄早期離職者定着支援事業	a	47	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費(雇用安定事業分)	a	70	両立支援に関する雇用管理改善事業	d
17	地域活性化雇用創造プロジェクト	a	48	外国人労働者雇用対策費	a	71	雇用環境政策推進事業費	a
18	雇用調整助成金	a	49	地方就職希望者活性化事業費	d	72	中小企業退職金共済事業費	a
19	産業雇用安定助成金	c	50	労働者協同組合活用促進モデル事業費	b	73	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費	a
21	早期再就職支援等助成金	c	51	生活保護受給者等就労自立促進事業費	a	74	国際労働関係事業費	a
23	産業雇用安定センター補助金	d	52	刑務所派出所者等就労支援事業費	a	75	個別労働関係紛争対策	a
24	建設労働者雇用安定支援事業	d	53	人材開発支援助成金	c	76	多言語相談支援事業	a
25	港湾労働者派遣事業対策費	d	54	職業能力評価の基盤整備	a	77	船員雇用促進対策事業	d
26	介護雇用管理改善等対策費	a						
27	介護労働者雇用管理改善等援助事業費	a						
28	人材確保対策総合推進事業 (旧人材確保対策コーナー等運営費)	a						
29	農林漁業就職総合支援事業	c						

No.5 ハローワークにおける職業訓練に係る相談支援及び就職支援のための体制整備

【事業類型】③就職支援型
④能力開発型

令和8年度 事業概要

令和6年度 目標

令和6年度 目標ごとの実績

<p>公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分）を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練82.5%以上、委託訓練75%以上</p> <p>②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%以上、実践コース63%以上</p> <p>③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%以上</p> <p>【事業執行の指標】</p> <p>①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①未達成 (施設内訓練85.7% (16,612人/19,377人) 委託訓練72.4% (33,865人/46,801人)) ※速報値</p> <p>②未達成 (基礎コース60.9% (2,491人/4,087人) 実践コース61.7% (15,294人/24,800人)) ※速報値 ※就職率は令和6年4月から12月末までに終了した訓練コースについて集計。</p> <p>③達成 (92.9% (9,562人/10,292人))</p> <p>【執行率】</p> <p>①②③職業訓練の受講あっせん件数83.1% (116,021件/139,500件)</p>

未達成等の要因分析

令和8年度概算要求における見直し内容等

令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
-------------------	-----------------------	-----------------------	--------------

<p>目標については、「令和6年度全国職業訓練実施計画」の目標を踏まえ、令和5年度と同様の値を設定した。その結果、①の委託訓練及び②の実践コースについては、当該目標値にはわずかに届かなかったものの、ハローワークにおける重点的な就職支援や訓練コースの見直し等により、それぞれ前年同期と比べて、就職率は大幅に上昇（0.8%ポイント、1.9%ポイント）しており、改善傾向にある。（令和7年6月時点）</p>	<p>求職者に対する職業訓練の受講あっせん及び就職支援を行う就職支援ナビゲーター等の配置に必要な経費を要求しており、人件費等の増加により全体の要求額が増額している。（相談員数は▲44名削減（1302人⇒1258人））</p> <p>目標未達成を踏まえて、適切な受講あっせんが行えるよう、求職者に対し、職業情報提供サイト（job tag）を活用して訓練に関連する職業の詳細な内容や求められるスキル等の情報提供を充実させることや、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行うとともに、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進していくこと等により、マッチング支援の充実を図っていく。</p>	<p>7,827,643</p>	<p>7,738,331</p>	<p>7,820,605</p>	<p>82,274</p>
--	--	------------------	------------------	------------------	---------------

No.23産業雇用安定センター補助金

令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績
<p>出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。</p>	<p>【アウトカム目標】 ①出向・移籍の成立率（送出情報件数のうち、出向・移籍が成立した件数の割合）68%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が93%以上</p> <p>【事業執行の指標】 企業訪問件数17万件</p>	<p>【アウトカム目標】 ①未達成 （実績59.2%、5,986/10,108件） ②達成 （実績99.2%、496/500件）</p> <p>【執行率】 企業訪問件数114.2% （194,091件/170,000件）</p>

未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容等	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
<p>大企業の早期希望退職募集や小売大型店の閉店が複数実施されたこと等に伴い、労働者の送出しを希望する事業主が増えたことにより送出人数が増加（前年同期比17.5%増）している一方で、労働者の受入れを希望する事業主が減少したことにより受入人数が減少（前年同期比8.5%減）したことにより、出向・移籍が成立しにくい状況であったことが要因と考えられる。</p>	<p>未達成要因である労働者の受け入れを希望する事業主の減少、受入人数の減少については、より一層の周知広報に取り組みながら、事業所訪問件数を増やし受入企業の開拓を行う。さらに、増加傾向にある送出企業に対して丁寧なキャリアコンサルを通じ、それによって、より効率的に情報収集や送出者のニーズに合った求人開拓を行い、マッチングの成立につなげていく。</p> <p>（要求額の増額は、出向等支援協力員等の賃上げによるもの。）</p> <p>出向等支援協力員数：543人→543人</p>	4,274,571	4,318,363	4,438,534	120,171

No.24建設労働者雇用安定支援事業

令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績
<p>建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。</p> <p>さらに、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校（工業科、普通科）や高等専門学校の先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 96%以上</p> <p>②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 97%以上</p> <p>③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 97%以上</p> <p>④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 46%以上</p> <p>【事業執行の指標】</p> <p>①雇用管理研修の参加者の数 7,000人</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 141回</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①未達成 (95.1%, 3,474人/3,654人)</p> <p>②達成 (98.0%, 62,266人/63,514人)</p> <p>③達成 (97.7%, 5,831人/5,969人)</p> <p>④未達成 (36.0%, 1,190人/3,303人)</p> <p>【執行率】</p> <p>①雇用管理研修の参加者の数 96.1% (6,727人/7,000人)</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 107.1% (151回/141回)</p>

未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容等	令和6年度 決算額(千円)	令和7年度 当初予算(千円)	令和8年度 概算要求(千円)	予算比増(千円)
<p>目標①について、大半の参加企業は何らかの具体的な措置を講ずる旨回答しているが、僅かに目標に届かなかった要因としては、雇用管理研修のうち前年度と比較して受講者数が約100名増加した「コミュニケーションスキル等向上コース」の参加対象者は、必ずしも若年労働者を雇用する企業の雇用管理責任者等とはしていないところ、建設業においては若年者の就業割合が他産業と比べて低いこともあり、ただちに研修内容に基づく具体的な措置を講ずる必要がなかった企業もいたことが一因として考えられる。</p> <p>目標④について、事後アンケートにおいては、「非常に役立った」又は「役立った」との回答が96%を占めていることから、出前授業等への参加が役立つものではあるものの、目標に届かなかった要因としては、事業参加者のうち、当初から建設業への就職を希望していた者が対前年度で増えていたことが一因として考えられる。</p>	<p>建設業で働く女性及び外国人が増加する中で、雇用管理研修のコミュニケーションスキル等向上コースにおいて女性労働者及び外国人労働者に関する研修の拡充を行うことにより、誰もが安心して働くことのできる職場環境づくりのためのスキルの習得・向上を促進し、研修の受講を通じて具体的措置を実施する事業主の増加につなげる。</p> <p>また、つなぐ化事業について、工業高校だけでなく普通科高校における積極的な事業実施を促すことにより、事業への参加をきっかけに就職先として建設業に関心を持つ生徒の増加につなげる。</p>	109,981	124,450	144,104	19,654

No.25港湾労働者派遣事業対策費

令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績
<p>港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。</p> <p>また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修、派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上</p> <p>②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上</p> <p>③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上</p> <p>④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和6年の離職率が、雇用動向調査による令和5年の全産業の離職率(15.4%)未満</p> <p>【事業執行の指標】</p> <p>①相談援助等を利用した者 300人（計画数）</p> <p>②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 1,046人</p> <p>③雇用管理者研修を受講した者 330人</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①達成 (実績99.3% 1,308/1,317件)</p> <p>②未達成 (実績98.5% 259/263件)</p> <p>③達成 (実績94.9% 2,164/2,281件)</p> <p>④達成 (実績7.9% 2,314/29,380人)</p> <p>【執行率】</p> <p>①相談援助等を利用した者219.3% (658/300人)</p> <p>②港湾労働者に対する各種講習に参加した者120.2% (1,257/1,046人)</p> <p>③雇用管理者研修を受講した者86.7% (286/330人)</p>

未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容等	令和6年度 決算額(千円)	令和7年度 当初予算(千円)	令和8年度 概算要求(千円)	予算比増(千円)
<p>目標のうち②の「研修受講者から役に立った回答の割合99%以上」について、僅かに下回ったものの98.5%と高い結果であった。人数にすると4名の受講者が「あまり役に立たなかった」および「役に立たなかった」と回答した結果である。</p> <p>本研修は事業所において港湾労働者の雇用管理に関する事項を管理する者として選任が義務づけられた雇用管理者を対象としているが、役に立たなかった旨の回答だった4名からは、「雇用管理にかかる経験が浅く、制度が複雑で研修内容が理解できなかった。常時労務に関わっておらず理解が難しかった」との回答があつたことから、経験が浅く、知識も乏しかったため講習の内容を理解することが困難だと感じ、役に立たなかったとの回答に至ったと考えられる。</p>	<p>アウトカム目標②について、未達成ではあるものの、達成率は98.5%であり依然として高い評価水準を保っていることから、前年度とほぼ同額を要求している(29,479千円の増額は、人件費等単価の上昇及び港湾労働者に対する技能講習用機器の更新によるもの。)。</p>	410,693	414,083	443,562	29,479

No.35ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)①

令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績
<p>障害者の職業の安定を図ることを目的として、以下のような取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークに配置した就職支援ナビゲーター（障害者支援分）による、障害特性に応じた専門的な支援 ・ハローワークに配置した就職支援コーディネーター（障害者支援分）による、関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「障害者向けチーム支援」、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者の就職準備性を高めるための「就職ガイダンス」等 ・障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」等に対して、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」 ・ハローワークに配置した精神・発達障害者雇用サポーターによる、精神障害者等への障害特性を踏まえた専門的な就職支援や、事業主に対する精神障害者等の雇用に係る課題解決のための相談援助 (参考) 令和5年度までは精神障害者雇用トータルサポーター（目標③）及び発達障害者雇用トータルサポーター（目標⑤）を配置 ・ハローワークに配置した難病患者就職サポーターによる、難病相談支援センターと連携した、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細かな就労支援等 ・ハローワークに配置した障害学生等雇用サポーターによる、大学等と連携した障害特性に応じた学生への就職支援や、採用する企業への雇用管理に係る助言等 	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 55.8%以上</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 52.7%以上</p> <p>③精神・発達障害者雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合70.9%以上</p> <p>④難病患者就職サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合66.0%以上</p> <p>⑤障害学生等雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合68.2%以上</p> <p>【事業執行の指標】</p> <p>①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 (249,490件)</p> <p>②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上 (43,825件)</p> <p>③精神・発達障害者雇用サポーターの支援実施件数 前年度以上 (264,807件)</p> <p>⑤障害学生等雇用サポーターの支援実施件数 前年度以上 (17,933件)</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①障害者向けチーム支援事業 達成 実績：56.7% (22,443人/39,564人)</p> <p>②企業向けチーム支援事業 未達成 実績：52.0% (2,886件/5,555件)</p> <p>③精神・発達障害者雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合72.8%以上 達成 実績：就職率77.8% (12,479人/16,044人)</p> <p>④難病患者就職サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合66.0%以上 達成 実績：74.6% (1,901人/2,547人)</p> <p>⑤障害学生等雇用サポーター（大学等支援分）による就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合68.2%以上 達成 実績：就職率70.7% (541人/765人)</p> <p>【執行率】</p> <p>①107.5%(268,107件/249,490件)</p> <p>②103.3%(45,256件/43,825件)</p>

No.35ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)②

未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容等	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
<p>②当事業により新たに障害者を雇用した企業数は前年度より増となったものの、障害者法定雇用率の段階的な引上げ（令和6年4月の2.5%への引上げ、令和8年7月の2.7%への引上げ）及び令和7年4月の法定雇用障害者数を算出する際の除外率の引下げにより、新たに障害者の雇入れが必要となった企業が増加したことに伴い、雇入れが困難な支援対象企業数が大きく増加したことで、目標の割合までにはわずかに至らなかった。引き続き地域の関係機関とも連携し、企業に對してよりきめ細やかな支援を行っていく。 (令和6年度実績) 支援対象企業数5,555件（前年度比114.3%） うち障害者雇用ゼロ企業2,111件（前年度比104.1%）</p>	<p>目標②の令和6年度実績については、法定雇用率の引上げ等により支援対象企業数が前年度と比べて増加した中で、わずかに目標を達成しなかったが、令和8年7月の障害者法定雇用率の引上げや対象事業主が40.0人規模から37.5人規模に拡大することを見据えると、令和8年度においても支援対象企業数が増加し、これまで雇用義務の対象外であった障害者雇用の経験がない事業主など、より雇入れの困難性が高い事業主を支援対象とすることが見込まれるため、関係機関と連携をして就職準備段階から採用後の定着支援まで一貫したより丁寧な支援を行う必要があるところ、引き続き、体制を確保するためにコーディネーターの数は維持することとした結果、令和8年度の人員費単価の改定等により増額となった。</p>	5,284,853	5,668,246	5,774,920	106,674

No.39新卒者等に対する就職支援

令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績
<p>学校との連携の下、保護者等も含めた在学中の働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行う就職支援ナビゲーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。</p> <p>また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数 7万8千人以上</p> <p>②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 15万2千人以上</p> <p>【事業執行の指標】</p> <p>①新卒応援ハローワークの利用者数延べ 31万5千人以上</p> <p>②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数 14万7千人以上</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①未達成 (76,618人/98.2%)</p> <p>②未達成 (150,204人/98.8%)</p> <p>【執行率】</p> <p>①85.2% (268,238人/315,000人)</p> <p>②92.3% (135,672人/147,000人)</p>

未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容等	令和6年度 決算額(千円)	令和7年度 当初予算(千円)	令和8年度 概算要求(千円)	予算比増(千円)
就職活動に困難な課題を抱える学生等に対するきめ細かな就職支援に重点化しているところ、そうした者は就職に至る割合が低いため、わずかに目標値に届かなかつた要因として考えられる。	支援実績を踏まえ、就職支援ナビゲーターの配置見直し(▲68人 (1,208人⇒1,140人))を行い要求額を縮減。	7,436,074	7,658,065	7,558,038	▲100,027

No.41特定求職者雇用開発助成金①

令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績
<p>[特定就職困難者コース・中高年層安定雇用支援コース] 就職困難者をハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、高年齢者、障害者等の就職困難者を雇い入れた事業主に対して特定就職困難者コースを、いわゆる就職氷河期に正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用に就くことが困難な者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して中高年層安定雇用支援コースを支給。 ※就職氷河期世代安定雇用実現コースは令和6年度限り、成長分野等人材確保・育成コースは令和7年度限りで廃止。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース] 地方公共団体からハローワークに対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]発達障害者及び難病患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、ハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により発達障害者又は難病患者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成を行う。</p>	<p>【アウトカム目標】 ①[特定就職困難者コース] ②[就職氷河期世代安定雇用実現コース] ③[成長分野等人材確保・育成コース] 支給対象者のうち事業主都合で離職した者の割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ④[生活保護受給者等雇用開発コース] 支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ⑤[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 令和6年4月から令和6年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合87.3%以上 【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合について、各コース毎に設定した割合以上。 ①特定就職困難者コース 目標94.8%以上 ②就職氷河期世代安定雇用実現コース 目標89.8%以上 ③成長分野等人材確保・育成コース 目標85%以上 ④生活保護受給者等雇用開発コース 目標92.0%以上 ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 目標90%以上 【事業執行の指標】 ①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分野等人材確保・育成コース 予算額57,509百万円 ④生活保護受給者等雇用開発コース 予算額70百万円 ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 予算額579百万円 </p>	<p>【アウトカム目標】 ①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分野等人材確保・育成コース ①達成 (支給対象0.9% (517/55,361人) <一般1.5% (110,772/7,282,096人)) ②達成 (支給対象1.1% (43/4,071人) <一般1.5% (110,260/7,394,348人)) ③達成 (支給対象0% (0/12) <一般0.5% (34,846/7,333,710人)) 【④生活保護受給者等雇用開発コース】 ④達成 (支給対象0% (0/70) <一般0.93% (69,174/7,398,349)) 【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 ⑤未達成 (85.9% (784人/913人)) 【コース共通目標】 ①達成 (94.9% (516/544件)) ②未達成 (87.1% (411/472件)) ③達成 (100.0% (13/13件)) ④未達成 (90.5% (19/21件)) ⑤達成 (91.9% (204件/222件)) 【執行率】 ①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分野等人材確保・育成コース 80.0% (46,009百万円/57,509百万円) 【④生活保護受給者等雇用開発コース】 46.0% (32百万円/70百万円) 【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 109.2% (632百万円/579百万円) </p>

No.41特定求職者雇用開発助成金②

未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容等	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
<p>[就職氷河期世代安定雇用実現コース]</p> <p>事業主へのアンケートについては、雇い入れ後に労働者本人の自己都合退職により継続雇用の促進とならなかった旨の回答がいくつか見られ、雇入の契機とはなったものの継続雇用の観点から十分な評価が得られなかった。助成金利用事業主に対しては、中高年層（ミドルシニア）専門窓口におけるチーム支援により、対象労働者が継続雇用されるよう、引き続き定着支援に努める。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>事業主へのアンケート結果において、本助成金の評価が得られなかった回答2件については、「雇い入れ後に労働者本人が健康上の理由により退職」「助成金がなくても対象者の採用は積極的に行っている」という回答であった。助成金利用事業主に対しては、定期的な事業所訪問により、就労時間や作業負荷等の雇用管理上の配意等、定着に向けた助言を実施しているところであり、労働者が継続雇用されるよう、また、ハローワークによる雇い入れ後のフォローアップについて事業主に評価いただけるよう、引き続き定着支援に努める。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース]</p> <p>特に難病患者等の対象者については、それぞれの障害特性に応じた配慮が必要であるところ、発達障害者及び難病患者のそれぞれの雇入れ件数は昨年度より増加しており、雇用の受け皿のすそ野が広がった可能性がある一方、対象労働者を雇い入れようとする事業主において、個々の疾患の特性や体調に応じた配慮事項の理解が十分でなかったことが定着率を押し下げる要因となった可能性が考えられる。よりきめ細やかな障害特性に応じた支援が必要な者に対して、適切な配慮（仕事内容や業務量の調整等）を事業主が行うことで雇用の継続が図られるよう、ハローワークにおいて助成金利用事業主への助言をより丁寧に行っていく。</p>	<p>[特定就職困難者コース]</p> <p>事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより増加（+6.1億円）。</p> <p>[就職氷河期世代安定雇用実現コース]</p> <p>令和6年度末で終了、経過措置分のみ要求（▲13.6億円）。</p> <p>[中高年層安定雇用支援コース]</p> <p>令和7年度から、就職氷河期世代安定雇用実現コースに代わり就職氷河期世代を含む中高年層の正規雇用での雇い入れ支援を実施（+14.0億円）。</p> <p>[成長分野等人材確保・育成コース]</p> <p>事業実績等を踏まえ令和7年度末で終了し、経過措置分のみ要求（▲131.8億円）。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減（▲9百万円）。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]</p> <p>事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより増加（+0.5億円）。</p>	47,929,950	61,157,020	48,667,831	▲12,489,189

No.43トライアル雇用助成金事業の実施①

令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績
<p>【一般トライアルコース】 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>【障害者（短時間）トライアルコース】 障害者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 若年者（35歳未満）又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。</p>	<p>【アウトカム目標】 【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率71.2%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>【障害者（短時間）トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 常用雇用移行率 80%以上</p> <p>【事業執行の指標】 【一般トライアルコース】 予算額363,780千円 【障害者（短時間）トライアルコース】 1,229,336千円 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 20,412千円</p>	<p>【アウトカム目標】 【一般トライアルコース】 ①達成（実績71.3% 1,322人/1,854人） ②達成（90.3% 288件/319件）</p> <p>【障害者（短時間）トライアルコース】 ①未達成 (実績78.7% 4,238人/5,388人) ②達成 (90.5% 392事業所/433事業所)</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 未達成 (実績78.1% 25人/32人)</p> <p>【執行率】 【一般トライアルコース】 57.8% (210,433千円/363,780千円)</p> <p>【障害者（短時間）トライアルコース】 108.2% (1,329,730千円/1,229,336千円)</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 61.8% (12,610千円/20,412千円)</p>

No.43トライアル雇用助成金事業の実施②

未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容等	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
<p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>①令和6年度の改正障害者雇用促進法により、週の所定労働時間が10時間以上20時間未満の特定短時間労働者が雇用率の算定対象になったことにより、一般的により就労困難性が高い特定短時間労働者の雇用が促進された。</p> <p>一般的に精神・発達障害者は職場への適応がより困難であることに加え、前述のとおり短時間労働者の就職困難性はより高く、10時間以上20時間未満でトライアル雇用を行い20時間以上を目指す障害者短時間トライアルコースは、常用雇用移行率が低い傾向にある。</p> <p>前述の法改正の影響もあり、令和6年度において、障害者短時間トライアルコースの利用者が増えたことにより、全体の常用雇用移行率を押し下げたものと考えられる。</p> <p>一方で、障害者短時間コースにおける精神障害者と発達障害者のそれぞれの常用雇用移行率は昨年度に比べて上昇しているため、引き続き、ハローワークにおいて、特に短時間で働く精神障害者に対してきめ細やかな定着支援を実施していく。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>近年、雇用情勢が改善傾向にあることから、トライアル雇用を経由せず直接雇入れを行う事業主が一定数存在しており、結果としてトライアル雇用の対象者としてはより就職が困難な層の比率が一定程度保たれていると考えられること等により、目標を僅かに下回る結果になったと考えられる。</p>	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減（▲0.3億円）。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>令和6年度以降の法定雇用率の引上げ及び除外率の引下げ（令和8年7月にも更なる法定雇用率引上げ等を予定）により、新たに障害者の雇用義務が生じる事業所の中には障害者雇用のノウハウが無い事業所も多い中、制度活用により継続雇用への円滑な移行を促進するため、支給実績も踏まえて増額（+1.0億円）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>当該助成金は、建設労働者から雇用保険料の1/1,000を上乗せ徴収した相当額を活用して実施しており、関係団体からの要望等を踏まえ前年度と同額を要求</p>	1,552,773	1,656,429	1,735,111	78,682

No.45就職促進資金貸付事業費（アイヌ分）

令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績
アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	<p>【アウトカム目標】 1年以上の継続雇用率:80%以上</p> <p>【事業執行の指標】 貸付実施件数3件</p>	<p>【アウトカム目標】 未達成（実績71%（5件/7件））</p> <p>【執行率】 167%（5件/3件）</p>

未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容等	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
1年以上の雇用が継続しなかった件数は2件であったが、母数が僅少であることから、目標の達成には若干及ばなかった。	支給に備えて予算を確保しており、直近の貸付実施件数を踏まえ、前年度と同額を要求している。	776	2,200	2,200	0

No.49地方就職希望者活性化事業費

令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績
<p>東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。また東京圏等では、委託事業である「地方人材還流促進事業（LO活プロジェクト）」において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が49.3%以上</p> <p>②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合36.3%以上</p> <p>【事業執行の指標】</p> <p>①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.9件</p> <p>②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：38,000人以上</p> <p>③地方人材還流促進事業におけるハローワークへの誘導者数：4,000人以上</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①未達成（49.0%） 660件/1,347人</p> <p>②未達成（29.9%） 546人/1,827人</p> <p>【執行率】</p> <p>①106.9%（3.1件/2.9件）</p> <p>②101.4%（38,547人/38,000人）</p> <p>③116.2%（4,648人/4,000人）</p>

未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容等	令和6年度 決算額（千円）	令和7年度 当初予算（千円）	令和8年度 概算要求（千円）	予算比増（千円）
コロナ禍以降、R4年度・R5年度と地方就職者は増加傾向であったが、全国的な人手不足の中、当該事業の支援を必要とする求職者が減少していることや当初は地方就職希望であった者が最終的に賃金など労働条件の良い都市部への就職を選んでいる者が増えていると考えられことなどが未達成の要因と考えられる。	目標未達成の要因を踏まえ、賃金以外に生活環境や地域の魅力を含めた情報の充実を図る必要があり、当事業で実施しているアンケート調査では、地方就職者が役に立ったとする支援として各種イベント参加やホームページの利用が上位を占めていることから、令和8年度においては、地方人材還流促進事業におけるイベント参加やホームページ等のプラスチックアップを図ることで広く情報を発信し地方就職を促進するため、増額（+35,933千円）した。	604,191	641,878	677,811	35,933

No.66在宅就業者等支援事業①

令和8年度 事業概要

令和6年度 目標

令和6年度 目標ごとの実績

【アウトカム目標】

【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】

- ①自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”的受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 95%以上
 ②自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 206,956件以上
 ③自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者向けに開催する「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」の受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「よく理解できた」、「理解できた」と回答した者の割合 70%以上

【テレワーク普及促進対策事業】

- ④テレワーク・セミナーの労務管理の講義について、受講者にアンケート調査を実施し、「『テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン』について理解することができた」旨の回答割合 85.0%以上

【事業執行の指標】

- 【テレワーク普及促進対策事業】テレワーク相談センターへの相談件数400件以上、テレワーク総合ポータルサイトからの資料のダウンロード件数を12,500件以上とする。

【アウトカム目標】

- ①達成
 実績：98.3% (118/120件)
 ②達成
 実績：238,637件
 ③未達
 実績：68.9% (146/212件)
 ④未達
 実績：84.5% (262/310件)

【執行率】

- 相談件数達成
 172.5% (690/400)
 ダウンロード数未達成
 78.5% (9,811/12,500)

【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】
 自営型テレワークの就業環境の整備を図り、自営型テレワークを行う者（以下「自営型テレワーカー」という）の再就職（雇用への移行）に資することを目的として「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知や、インターネット等を活用した、自営型テレワーカーや発注者等に対する各種情報提供及び相談への対応等を行う。

【テレワーク普及促進対策事業】
 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークの労務管理に関する総合実態調査研究等を実施する。

No.66在宅就業者等支援事業②

未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容等	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>アウトカム③については、令和5年度までの指標である「やや理解できた」を達成の指標から抜いたこともあり、深い理解度の割合については達成できなかった。「やや理解できた」までを含めると、全体の理解度は97.6% (207件/212件) となるため、セミナーの内容についてはこれまで通りある程度は理解いただけたと考えているものの、より理解しやすい構成にすべきであった。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>ガイドラインの理解度については、「どちらでもない」の割合が13.5%であるところ、より平易な表現での説明をすべきであった。</p>	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>ガイドラインの理解を深めるためのセミナーについては、令和7年度にすでに廃止し、代替として動画作成を実施した。</p> <p>一方で、「再就職に向けて役に立った」とする割合も高水準を維持するため、再就職に役立つ情報をより分かりやすく発信するコンテンツを充実させることにより、希望に応じて切れ目なく就業する上で有効な働き方である自営型テレワークの環境整備を図る。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>ガイドラインの理解度を促進することを目的として、セミナーにおいて使用する資料にガイドライン関係の記述を強化し、セミナー中においてもガイドラインの中で特に説明を要する事項を集中して解説することにより、内容について分かりやすく丁寧な説明となるよう充実を図っている。</p>	58,983	76,868	68,870	▲7,998

No.70両立支援に関する雇用管理改善事業①

令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績
<p>都道府県労働局に雇用均等指導員を配置し、両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。</p> <p>また、共育（トモイク）プロジェクトの実施等により男性の育児休業取得促進に加え、男女の家事・育児分担の見直しや柔軟な働き方を可能とする雇用環境の整備を推進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。</p> <p>【仕事と家庭の両立支援プランナー】</p> <p>中小企業で働く労働者の育児休業取得・復帰支援のための「育休復帰支援プラン」や介護離職防止のための「介護支援プラン」の策定等に関し、個々の中小企業・労働者の状況や課題に応じた支援を実施する労務管理の専門家。</p> <p>【共育（トモイク）プロジェクト】</p> <p>男性の育休取得促進や柔軟な働き方を実現するための措置の導入・活用促進等により、共働き・共育てを推進していくための広報・普及啓発事業であり、改正育介法に沿った両立支援制度の活用促進、育児期を契機とした「企業版両親学級」等の取組推進、家庭・職場でのタスクシェアの見える化など、「共育て」に向けた企業の取組を促している。</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合93%以上</p> <p>②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度95%以上</p> <p>③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 1,060,000件 (参考指標) 男性の育児休業取得率</p> <p>【事業執行の指標】</p> <p>「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 1,600件</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①達成 実績98.9% (8547件/8,639件)</p> <p>②達成 実績99.4% (827/832社)</p> <p>③未達成 実績64.4% (683,096件/1,060,000件)</p> <p>※なお、アクセス解析ツールの仕様変更の影響あり (参考指標) 30.1% (令和5年度)</p> <p>【執行率】</p> <p>「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 122.2% (1,955件/1,600件)</p>

No.70両立支援に関する雇用管理改善事業②

未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容等	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
アウトカム指標③については、未達成となつたが、令和5年度内においてアクセス解析ツールの仕様が変更（UA→GA4）となつたこと（ページの再読み込み等が1アクセスと計上されなくなるなど、従前よりアクセス数が少なく計上される仕様となつてゐる。）による影響もあることにも留意が必要。また、男性の育児休業取得率自体は上昇が見られる中、「イクメン」という用語自体に違和感を感じる層も出てきており、現在、同事業の名称等について見直しを検討中である。（令和7年6月時点）	<p>【事業見直しの内容】</p> <p>「イクメンプロジェクト」については、男性の育児休業取得率が30%を超えた（令和5年度実績：30.1%、令和6年度実績：40.5%）ことを踏まえ、新たに「共育（トモイク）プロジェクト」へ移行。男性の育休取得率の向上の一方で、育児休業取得期間や家事関連時間には男女間で大きな差があること、職場における男性の長時間労働が見直されていないといった課題を踏まえ、「共育（トモイク）プロジェクト」では、引き続き男性の育児休業取得促進に取り組むことに加え、男性の育休取得をきっかけとして、男女の家事・育児分担の見直しや、柔軟な働き方を可能とする雇用環境の整備に取り組んでいくこととしている。事業HPについてもリニューアルを実施したため、これを契機に、企業が「共育」を推進するに当たつて役立つコンテンツ（セミナー、研修教材、マニュアル等）の掲載を充実させ、周知・広報の強化を図つていく。</p> <p>【増額理由】（なお、1億円以上の増額はなし）</p> <p>雇用均等指導員の人事費増、「仕事と家庭の両立支援プランナー」の体制強化（増員）による増</p> <p>※「共育（トモイク）プロジェクト」については、広報・普及啓発事業としてのスキームは共通のため事業リニューアルに伴う増額は特になし</p>	1,072,746	1,200,192	1,239,848	39,656

No.77 船員雇用促進対策事業

令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績
船員の雇用の安定に資するため、日本船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上</p> <p>【事業執行の指標】</p> <p>開講数57回</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①未達成 実績91.8% (735/801人) ②達成 実績92.8% (439/473人)</p> <p>【執行率】</p> <p>110.5% (63回／57回)</p>

未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容等	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
試験合格率は、対象者の増減、試験難易度等の要因により変動するところ、わずかながら目標を下回る結果となった。一方で、本訓練受講者の合格率は高い水準を保っており、受講者にとって効果の高い講習であることから、講習内容の向上に引き続き努める。	講習内容の向上を図るとともに、効果的な事業を実施するために必要な予算を引き続き確保し、目標達成に向けて着実に取り組んでいく。	94,221	96,948	96,948	0